

(旧)

第7号様式 (第7条関係)

第 号  
年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立武道館使用料減額(免除)承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立武道館の使用料の減額(免除)については、高知県立武道館の設置及び管理に関する条例第12条第3項において読み替えて準用する同条例第10条の規定に基づき、次のとおり承認します。

利用する施設及び設備	試合場(東半面・西半面・全面)・練習場(剣道場・柔道場)・研修室・会議室・拡声装置・照明(半面・全面)・分館(弓道場)					
利用許可番号及び利用の日時	許可番号 第 号 年 月 日 午前・午後 時 分から 日間 年 月 日 午前・午後 時 分まで					
正規の使用料の額	武道場の使用料	円	武道場以外の使用料	円	合計	円
減額又は免除をする使用料の額	武道場の使用料	円	武道場以外の使用料	円	合計	円
決定した使用料の額	武道場の使用料	円	武道場以外の使用料	円	合計	円
使用料の納付期限	年 月 日					

備考 2部複写とし、1部を申請者に交付し、1部を控えとします。